

明石市労連ニュース

第 330 号

12 年 6 月 8 日

発行 明石市
労働組合連合会

夏季一時金闘争

本日、決起集会

職員の懸命な努力に応えよ

先月三十日に市長に提出した夏季一時金の要求書に対する第一回目の市労連交渉を昨日の四時から行った。当局側は高橋理事及び各任命権者、総務部長などが出席し、組合側は宮本市労連議長以下、水道労組及び市職労四役などで、一時間以上に及ぶ交渉を行った。

例年であれば、交通労組及び病院労組も交渉に参加だが、残念ながら、交通労組は今年三月末で解散し、病院労組は昨年十月から地方独立行政法人となる中で別途交渉となった。(病院に関しては、当面の間、市職労と同じ賃金・労働条件) 一時金減額は許さない 毎年、春闘前段に取り組

んでいる播磨ブロック「賃金アンケート」でも、年々、一時金も含めた賃金水準が下がり続ける中で、組合員の一時金に対する思いは大きなものがある。

地域手当が年次的に下げられており、今のままでは、昨年を下回る一時金となってしまう。

組合は「昨年の一時金を下回る事は容認できない」「臨時・非常勤職員の大幅な改善を」「昨年の夏季一時金闘争では十年のリフレッシュ休暇を新設したが、権利面などの更なる改善を」などと主張した。

更なる合理化提案 一時金交渉の場であるに

組合は、人材確保も含め、また、賃金水準が年々下がり続けている中で、若者の勤労意欲を高めていくためにも賃金制度の改善は認められないと強く主張した。

職場の負担軽減を

職員の増員が業務の削減か

市職労

市職労は7日17時半から「人員確保に関する交渉」に臨んだ。

今年度の定年退職者数を確認した後、来年度の採用職種と採用予定者数を質し

たが、当局は検討中であり、最終日までには採用計画を明らかにすると答えた。

組合は、51課から133人の増員要求がでていること、業務量過多による職場

の負担増大や時間外勤務の実態を上げ、退職者数に見合う以上の新規採用を行うよう迫った。また、採用職種についても、土木・建築職など人員と業務量が見合

っておらず、また電気・化学職では長年にわたり採用が無く技術の継承に問題が生じており、増員・採用がなければ業務に支障をきたすとして強く訴えた。

時間外勤務についても、36協定を締結しているにも関わらず、協定(に準ずる職場も含め)が守られていない職場が未だ存在することについて、協定そのものが信用を失っている

また、窓口職場等ではフルタイムの一般職員が減員され、任期付短時間勤務職員への置換が進むことでの負担が大きくなっており、職場の業務実態に応じた配置比率の適正化について強く求めた。

また、窓口職場等ではフルタイムの一般職員が減員され、任期付短時間勤務職員への置換が進むことでの負担が大きくなっており、職場の業務実態に応じた配置比率の適正化について強く求めた。

また、窓口職場等ではフルタイムの一般職員が減員され、任期付短時間勤務職員への置換が進むことでの負担が大きくなっており、職場の業務実態に応じた配置比率の適正化について強く求めた。

人員確保・夏季一時金闘争

本日 市労連決起集会

13:30~

明石市民会館中ホール

6月14日(木) 中央委員会

待機交渉・超勤拒否

6月15日(金)

県本部統一1Hスト

